A.第一号訪問事業（訪問型独自）

	概要	利用料（1 月当たり）	利用者負担額
訪問型サービスⅠ	週 1 回程度の利用が必要な方（事業対象者・要支援 1・2）	11,760 円	1,176 円
訪問型サービスⅡ	週 2 回程度の利用が必要な方（事業対象者・要支援 1・2）	23,490 円	2,349 円
訪問型サービスⅢ	週 2 回を超える程度の利用が必要方（事業対象者・要支援 2）	37,270 円	3,727 円

B.訪問型サービスＡ（訪問定率）

	利用回数	サービス時間	利用料（１回あたり）	利用者負担額
訪問型サービスA1	週１回～週２回程度	４５分未満/回	2,110 円	211 円
訪問型サービスA2		６０分未満/回	2,350 円	235 円

訪問介護費（要介護１～５の方が対象）

区分	サービス提供時間数 サービス提供時間帯	20 分未満		20 分以上 30 分未満		30 分以上 1 時間未満		1 時間以上 30 分を増すごとに	
		利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額
身体介護	昼間	1,670 円	167 円	2,500 円	250 円	3,960 円	396 円	5,790 円に 840 円を加算	579 円に 84 円を加算
	早朝・夜間	2,090 円	209 円	3,130 円	313 円	4,950 円	495 円	7,240 円に 1,050 円を加算	724 円に 105 円を加算
	深夜	2,510 円	251 円	3,750 円	375 円	5,940 円	594 円	8,690 円に 1,260 円を加算	869 円に 126 円を加算
生活援助	サービス提供時間数 サービス提供時間帯	20 分未満		20 分以上 45 分未満		45 分以上			
	昼間			1,830 円	183 円	2,250 円	225 円		
	早朝・夜間			2,290 円	229 円	2,810 円	281 円		
	深夜			2,750 円	2753 円	3,380 円	338 円		

通院等のための乗降又は降車の介助	昼間		早朝・夜間		深夜		片道料金
	990 円	99 円	1,240 円	124 円	1,490 円	149 円	

※介護保険負担割合証：利用者負担割合【２割】の場合は上記料金の 2 倍になります。

※介護保険負担割合証：利用者負担割合【3 割】の場合は上記料金の 3 倍になります

その他の加算

	(1) サービス利用料金	(2) 介護保険から給付される金額	(3) サービス利用に係る自己負担額 (1) － (2)
1. 初回加算	2,000 円	1,800 円	200 円
2. 介護職員処遇改善加算	上記①及び②1 までにより算定した単位数（自己負担分）の 1000 分の 137 に相当する金額（区分支給限度基準額の算定対象外）		
3. 介護職員等ベースアップ等支援加等支援加算	上記①及び②1 までにより算定した単位数（自己負担分）の 1000 分の 24 に相当する金額（区分支給限度基準額の算定対象外）		
4. 同一建物集中減算	上記①により算定した単位数（自己負担分）の 100 分の 10 に相当する金額		

その他のサービス

・行政手続きの代行

・福祉有償運送サービス

介護を必要とする高齢者等の移動制約者の通院・通所等のために、福祉車両等を使用して福祉移送サービスを行います。

摘要	金額
介護支援専門員が作成するケアプラン又は市町村が行う介護給付費等支給決定の内容に基づく移送の場合	3 ㎞まで　300 円 5 ㎞まで　400 円 以降 5 ㎞ごとに　400 円加算
上記以外の場合	3 ㎞まで　600 円 5 ㎞まで　800 円 以降 5 ㎞ごとに　800 円加算

・介護保険外サービス

介護保険が適用できないサービス（病院での付き添い等）を行います。

30 分　800 円